消防をかたる不審な電話にご注意を

消防をかたり個人情報などを聞きだす不審な電話による相談が多く寄せられています。次のような電話がありましたらご注意ください。

▶事案1　「一人暮らしの高齢者宅に防災グッズを送付します。一人暮らしですか」と個人情報を聞き出そうとする。

▶事案2　住所や氏名、家族構成などの個人情報を聞かれた。

▶事案3　「一人暮らしですか。アンケートを送ったので記入して送り返してください。」と言われた。

消防局では、住所、氏名、世帯情報などの個人情報を電話で尋ねたり、防災グッズの送付などを行うことはありません。

消防をかたる不審な電話があったら、お近くの消防署に相談ください。

（中央消防署　☎371-0119、東消防署　☎367-0119、西消防署　☎325-0119、南消防署　☎212-0119、北消防署　☎327-0119、益城西原消防署　☎286-2119）

応急手当を学んでみませんか　無料

①一般の講習（救命入門コース）

病気の予防や応急手当、心肺蘇生法（AEDの使用を含む）、通報のポイントなど受講者の要望に応じた講習会です。希望の時間内で講習が可能です。

②普通救命講習（3時間、修了証発行）

一般の講習に加え、異物除去法や止血法を含む内容の講習会です。

③上級救命講習（8時間、修了証発行）

普通救命講習に加え、傷病者の搬送方法や↗体位管理などを含む講習会です。

▶定期救命講習会

個人や10人未満のグループを対象とした②③の講習会です（定員有）。

詳しくは、市ホームページへ。

（救急課　☎363-2127）

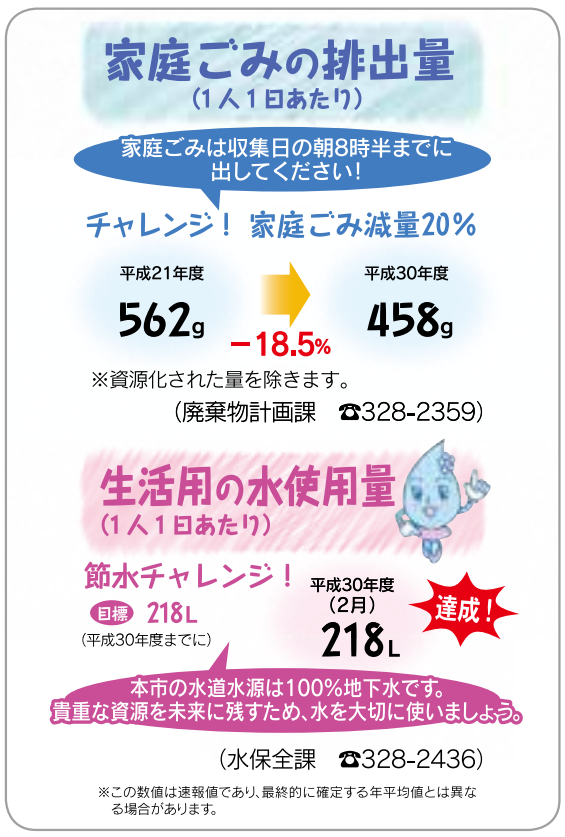

衛生・上下水道

下水道使用開始・廃止の届出をお忘れなく

水道水や井戸水・温泉水などを使う方が下水道に接続して汚水を流し始めたときは使用開始の届出、転居などで使用を廃止するときは使用廃止の届出が必要です。

また、井戸水・温泉水などを使用し、その分のメーター設置がない一般家庭は、使用人数や用途に変更があった場合は、使用料の計算方法が変わりますので届出が必要です。

詳しくは、料金課お客さまセンター（☎381-1118）へ。

下水道法に基づく特定事業場の管理者は、次の場合、届出が必要です

・特定施設を設置するとき
・新たに下水道処理区域となり接続するとき
・特定施設の構造を変更するとき
・代表者名または会社名を変更したとき
・特定施設の使用を廃止したとき
・特定事業場を承継したとき　　など

詳しくは、水再生課（☎381-1157）へ。

浄化槽の保守点検や清掃・法定検査は義務です

浄化槽が正常に機能するためには、適切な維持管理が必要です。公共用水域の保全のために、専門業者に依頼し、定期的に保守点検や清掃を行い、年1回の法定検査を必ず受検しましょう。

詳しくは、浄化対策課（☎328-2366）へ。

環境・ごみ

ごみ出し3原則を守りましょう

「①決まったごみを②決まった日に③決まった場所に」出してください。

①きちんと分別しましょう

・分別の種類は「家庭ごみ・資源収集カレンダー」で確認してください。
・ごみの種類によって収集場所が異なる場合がありますので、注意してください。

②朝8時半までに、決められた日に出しましょう

・必ず、当日の朝に出してください。

③決められた場所に出しましょう↗

・町内自治会（集合住宅の場合は管理者）などで決められた場所に出してください。出す場所が分からない場合は、近所の方か地元の町内自治会、住宅の管理者などにお尋ねください。

■ごみ置き場はきれいに使いましょう

・みんなで使う場所です。ルールとマナーを守ってごみを出してください。

（ごみ減量推進課　☎328-2365）

ごみカレンダーを配布しました

ごみ出し日や分別ルールなどを掲載している「家庭ごみ・資源収集カレンダー」はお持ちですか。

ごみカレンダーは年度ごとに発行しており、毎年3月に各世帯に配布されています。まだお持ちでない方は、町内自治会にお尋ねください。（集合住宅では管理会社などが配布する場合もあります。）

町内自治会や管理会社などに在庫がない場合は、区役所、総合出張所、まちづくりセンターで配布しています。

※カレンダーの種類によってはすぐに用意できない場合もあります。詳しくは、窓口へお尋ねください。

（ごみ減量推進課　☎328-2365）

スズメバチの巣を早期発見・駆除しましょう

冬を越した女王バチは、4月～6月ごろまで1匹で巣を作り、卵を産み付けます。卵から羽化した働きバチが活動を始める前に巣を発見できれば、比較的安全に駆除することができ、駆除の費用負担も少なくて済みます。

スズメバチの初期の巣は、トックリを逆さまにしたような形をしています。春先のうちに巣ができやすい場所（建物の屋根裏や軒下、庭木など）の点検を行いましょう。

自宅の敷地内にハチの巣ができた場合、駆除は土地を所有する方にお願いしています。本市では個人の敷地内の巣の駆除は行っていませんが、駆除の方法などに関する相談を受け付けています。

詳しくは、生活衛生課（☎364-3187）または区役所総務企画課へ。

雇用・経済

高年齢者無料職業相談コーナーを開設しています

健康で就業意欲の高い高齢者（原則65歳以上）の方の多様なニーズに対応するため、職業相談を行っています。気軽にご相談ください。

▶日時　毎週月～金曜　午前9時～午後4時（正午から午後1時を除く）

▶場所　市庁舎1階北側エレベーター横（福祉↗

市外局番 096 を省略しています●区役所の各課の電話番号は、22～26ページをご覧ください。●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告

スタッフ随時募集中！

heart
ハートグループ

理容・美容

皆様のご来店を社員一同心よりお待ちしております。

ハートグループは、「親切・丁寧・低料金」をモットーに幅広い年代の方々より御支持いただけるようなサロンづくりを目指しています。
県内に20店舗展開しております。お気軽にお立ち寄り下さい。

ハートグループ本部（株式会社ハートグループ）／熊本市北区武蔵ヶ丘3-11-21（ハートビル2F）TEL.096-348-7703

トータルサロン大津店
新規OPEN!

がんばれ!!ロアッソ
ハートグループは
ロアッソ熊本を
応援しています。
©2008 ACK

トータルサロン・ハート〈大津店〉 ☎096-273-8556
ハート理・美容室〈菊陽店〉 ☎096-213-5793
ヘアーサロン・ハート〈光の森店〉 ☎096-232-7687
アトリエハート〈武蔵ヶ丘店〉 ☎096-339-6878
美容室ハート2〈徳王店〉 ☎096-351-3515
理・美容のハート〈小川店〉 ☎0964-43-3959
カット・カラー専門店〈イオンモール宇城店〉 ☎0964-43-6868
トータルサロン・ハート〈松橋店〉 ☎0964-33-1441
トータルサロン・ハート〈御船店〉 ☎096-282-1235
トータルサロン・ハート〈ダイレックス玉名中央店〉 ☎0968-72-4133
トータルサロン・ハート〈玉名築山店〉 ☎0968-72-0303
トータルサロン・ハート〈八代インター店〉 ☎0965-31-6116
訪問理・美容のハート〈出張専門〉 ☎0120-38-1940

くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。